

管清工業株式会社 presents

総合馬術ホーストライアルシリーズ 2022 (9月)

(日本馬術連盟公認総合馬術競技会)

実施要項

1. 主催: NPO 法人 Japan Eventing
 2. 運営: NPO 法人 Japan Eventing
 3. 会場: 三木ホースランドパーク
〒673-0045 兵庫県三木市別所町高木
 4. 日程: 令和4年9月17日(土) ~ 9月18日(日)
 5. 規程: 国際馬術連盟総合馬術競技会規程
日本馬術連盟競技会関連規程
ホーストライアルルール (別紙)
 6. 競技種目: 総合馬術競技: EV100(公認), EV90(公認), EV80(公認), EV80(非公認)
障害飛越競技: 110cm(非公認), 120cm(非公認), 130cm(非公認)
馬場馬術競技: S1 課目 2013(2022年更新版)(非公認),
FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2006
(2009年改定・2022年更新版) (非公認)
L1 課目 2013(2022年更新版)(非公認)
FEI 総合馬術競技 1 スター 課目 2021
- ・第1競技 EV100 競技(公認)

馬場馬術競技	JEF 総合馬術 上級課目 2020			
クロスカントリー競技	全 長	2,000~2,500m	最大分速 500m	
	飛越数	20~25 個以内		
	高 さ	固定障害	1.00m 以内	
		ブラシ障害	1.20m 以内	
	幅	最も高い部分	1.15m 以内	
		土台	1.80m 以内	
		高さのない障害	2.40m 以内	
		飛び降り	1.40m 以内	
障害飛越競技	全 長	350m~400m	分速 350m	
	障害数	10~11 個 (12 飛越以内)		
	高 さ	1.05m 以内		
	幅	1.20m 以内		
	土台/三段横木	1.40m 以内		

・第2競技 EV90 競技(公認)

馬場馬術競技	JEF 総合馬術 中級課目 2020		
クロスカントリー競技	全 長	1,800~2,300m	最大分速 450m
	飛越数	17~22 個以内	
	高 さ	固定障害	0.90m 以内
		ブラシ障害	1.10m 以内
	幅	最も高い部分	1.10m 以内
		土台	1.50m 以内
		高さのない障害	2.00m 以内
	飛び降り	1.20m 以内	
障害飛越競技	全 長	350m~400m	分速 350m
	障害数	9~10 個 (12 飛越以内)	
	高 さ	1.00m 以内	
	幅	1.15m 以内	
	土台/三段横木	1.35m 以内	

・第3競技 EV80 競技(公認)

馬場馬術競技	JEF 総合馬術 初級課目 2020 A		
クロスカントリー競技	全 長	1,500~2,000m	最大分速 400m
	飛越数	15~20 個以内	
	高 さ	固定障害	0.80m 以内
		ブラシ障害	1.00m 以内
	幅	最も高い部分	1.05m 以内
		土台	1.20m 以内
		高さのない障害	1.60m 以内
	飛び降り	1.00m 以内	
障害飛越競技	全 長	350m~400m	分速 350m
	障害数	9~10 個 (12 飛越以内)	
	高 さ	0.90m 以内	
	幅	1.10m 以内	
	土台/三段横木	1.30m 以内	

・第4競技 EV80 競技(非公認)

馬場馬術競技	実施せず		
クロスカントリー競技	全 長	1,500~2,000m	最大分速 400m
	飛越数	15~20 個以内	
	高 さ	固定障害	0.80m 以内
		ブラシ障害	1.00m 以内
	幅	最も高い部分	1.05m 以内
		土台	1.20m 以内
		高さのない障害	1.60m 以内
	飛び降り	1.00m 以内	
障害飛越競技	全 長	350m~400m	分速 350m
	障害数	9~10 個 (12 飛越以内)	
	高 さ	0.90m 以内	
	幅	1.10m 以内	
	土台/三段横木	1.30m 以内	

9月17日(土)

- ・第5競技 Japan Eventing 障害飛越競技 (非公認) 130cm
基準表 A 238 条 2.1 H130cm W150cm 以内 障害数 11 個以内
- ・第6競技 Japan Eventing 障害飛越競技 (非公認) 120cm
基準表 A 238 条 2.1 H120cm W140cm 以内 障害数 11 個以内
- ・第7競技 Japan Eventing 障害飛越競技 (非公認) 110cm
基準表 A 238 条 2.1 H110cm W130cm 以内 障害数 11 個以内
- ・第8競技 Japan Eventing S1 課目 2013(2022 年更新版)(非公認)
- ・第9競技 Japan Eventing FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2006
(2009 年改定・2022 年更新版) (非公認)
- ・第10競技 Japan Eventing L1 課目 2013(2022 年更新版)(非公認)

7. 参加資格

- 1 公認競技については、選手が申込時点において、日本馬術連盟の会員で騎乗者B級以上を有していること。馬匹についても申込時点において、日本馬術連盟の登録馬であること。
- 2 未成年者は保護者の承諾書を要する。
- 3 同一日における同一馬の出場は、EV90・EV80のクラスは2回までとする。
- 4 同一クラスに同一人馬で参加した場合、2回目に関してはオープン参加とする。(同一人馬でなければポイント獲得及び表彰の対象とする。)
- 5 障害飛越競技のみの参加に関しては、出場回数は制限しない。

8. 参加申込

令和4年8月26日(金)までに、

- 参加申込書
- 入厩届

をNPO法人Japan EventingへE-mailもしくは郵送にてお申し込みください。

振込先 NPO法人 Japan Eventing
三菱UFJ銀行 江古田支店(店番号190)
普通 0289268

申込書送付先：japan.eventing@gmail.com

(郵送の場合：〒112-0001

東京都文京区白山5丁目7-6 レジデンス Hara-Machi 1F

NPO法人Japan Eventing 事務局 山本 俊哉 宛)

9. 参加料

- | | |
|--|----------|
| 1 日本馬術連盟公認競技
(第1競技～第3競技) | 20,000 円 |
| 2 非公認競技
(第4競技) | 15,000 円 |
| 3 馬場馬術競技のみ・障害飛越競技のみ・クロスカントリー競技のみ
(第5競技～第10競技) | 10,000 円 |
| 4 登録料(1頭につき) | 10,000 円 |

1度納入された参加料・登録料は返却しない。

ただし、主催者の都合で競技種目を取り止めた場合はこの限りではない

10. 順位の決定

- 1 3 種目の総合成績で順位を決定する。(第 5 競技は 2 種目の合計成績)
- 2 3 種目合計点が同点の場合は、クロスカントリーの成績の上位の選手を上位とする。さらに同点の場合は、クロスカントリーの既定タイムに近い選手を上位とする。
- 3 馬場馬術競技、障害飛越競技のみの順位決定は行わない。
- 4 審判の判断により、危険とみられる場合は走行を停止させる場合がある。

11. 表彰

1. 各競技の 6 位までを入賞とし、入賞馬にリボン、副賞を贈る。
各種目の出場者が 50 人を超えた場合はグループ分けをし、各グループの上位 6 位までを入賞とする。
1 年間の JEF 公認総合馬術競技会の成績を総合して年間ランキングを作成し、上位者には賞品・賞状を授与する。

12. 打合せ及び出場順の発表

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、打ち合わせ会は開催しない。
連絡事項は、後日連絡する大会ホームページに掲載するので必ず参照のこと。
- 2 エントリーの変更は、
大会前: e メール japan.eventing@gmail.com 宛に連絡もしくは
馬場馬術競技前日、6 月 17 日(金)14 時までには大会事務局にて変更をお願いします。
競技会前日の変更は 1 件につき 500 円(全選手共通)の変更手数料を徴収する。

13. その他

- 1 クロスカントリーに参加する騎乗者の服装・馬装は国際馬術連盟総合馬術競技会規程に記載の通りとし、バックガードの着用を義務づける。
- 2 馬に騎乗する場合は、いかなる場合でも必ず 3 点以上の固定式顎紐付乗馬用防護帽を着用すること。選手以外が騎乗する場合も同様とする。
- 3 参加馬匹は健康検査及び JEF 予防接種実施要領を規程通り実施していること。
- 4 選手等の宿舎は各自手配し、経費は各自負担とする。
- 5 参加馬の厩舎は主催者が準備する。
- 6 厩舎での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。
- 7 馬の輸送費は補助しない。
- 8 馬糧は各自にて持参すること。退厩の際は全て持ち帰ること。敷料については、おが粉とし、会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ゴミ等を一切残さないこと。

- 9 施設の利用に関しては、それぞれ開催場所の施設利用心得を厳守すること。
- 10 期間中の人馬の事故等に対しては、主催者への連絡をもって応急処置を行うが、その責めは負わない。
- 11 参加者は何らかの傷害保険に加入し、健康保険証またはコピーを持参すること。
- 12 参加選手は野外騎乗中、必ず自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- 13 参加申込が少数の場合は、競技及び種目を中止することがある。
- 14 新型コロナウイルス感染症に関する状況を鑑み、競技会場への入場に制限を設けることがある。
- 15 Japan Eventing が求める新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置・対策を遵守すること。遵守しない場合は、競技会場への立ち入り・競技参加を認めないことがある。

NPO 法人 Japan Eventing 総合馬術ホーストライアルルール

NPO 法人 Japan Eventing 主催の総合馬術ホーストライアルシリーズでは、
人馬にクロスカントリー走行の経験を積んでもらうため、以下のルールを適用いたします

- クロスカントリー走行中の「パス」について:

走行中、選手は、フェンスジャッジに対して「パス」を宣言することにより、障害を
飛越せずに走行を継続し、次の障害に向かうことができる。走行中の「パス」の回数
は問わないが、その都度宣言する必要がある。

成績上は「棄権(R)」の扱いとなる。

- クロスカントリー走行中通算での3反抗失権後の走行継続(同一障害での3反抗を除く):

選手は、通算での3反抗失権後も走行を継続することができる。成績上は「失権(E)」
の扱いとなる。

ただし、同一障害で3回の反抗があった場合は認めない。

走行継続可能な例:

ある障害で2回の反抗の後に通過し、別の障害で2回の反抗後、「パス」を宣言
して次の障害へ向かうことは認められる

走行継続が認められない例:

- (1) ある障害で3回の反抗があった場合、パスを宣言して走行を継続することは
できない
- (2) 落馬および人馬転での失権
- (3) 経路違反での失権
- (4) 危険な騎乗によって走行を止められた場合